

## 平成31年度当初予算案の部局別経費概要

注: ◎は新規施策分  
○は大幅増額分  
(単位:千円)

### 一 総 務 部

**公債費** 83,345,066  
県債及び一時借入金に係る元利償還金等

○ **地方局非常用電源設備等改修事業費** 494,872  
南予地方局及び八幡浜支局の非常用電源設備等を高所に移設する。  
1 事業概要 30年度:調査設計(地質調査、建屋新設に係る設計)  
31年度:高所移設工事(建屋新設工事、非常用電源設備及び受変電設備の設置工事)  
2 期間 30~31年度

**県債管理基金積立金** 27,474  
基金運用益の積立

**災害に強い愛媛づくり基金積立金** 10,303  
基金運用益の積立

**県有施設維持管理基金積立金** 27,222  
基金運用益の積立

**財政基盤強化積立金** 39,140  
基金運用益の積立

## ふるさと納税普及啓発費

12, 121

- 1 ふるさと納税普及推進会議の開催
- 2 普及啓発
  - (1) 払込用紙付パンフレットの作成、配布
  - (2) ふるさとチョイスへの広告の掲載 等
- 3 寄附者への対応
  - (1) 寄附金の受入れ(ゆうちょ銀行専用払込用紙、現金、クレジットカード等)
  - (2) ふるさとチョイス連携方式による寄附金の受入れ
  - (3) 寄附者とのネットワークづくり(お礼状の送付、ふるさと愛媛応援者カード事業、お礼の品の送付等)
  - (4) 事業実績報告の公表、送付

## 都道府県応援職員受入費

437, 267

復旧・復興に向けて増加する業務に対応するため、地方自治法の規定に基づき他都道府県から派遣職員の受入れを行う。

- 1 受入期間 31年4月～32年3月
- 2 受入人数 41人(事務職、土木職、農業土木職、林業職)
- 3 従事業務 グループ補助金業務、公共施設の災害復旧業務 など
- 4 状況報告 派遣元都道府県を訪問し、復旧・復興状況を報告

## ◎ 働き方改革・行政事務効率化推進費

32, 232

最新IT技術の活用や外部委託の推進などにより、県民の多様なニーズや高度複雑化する業務に対応しつつ、庁内の長時間労働の是正や業務効率化を実現する。

- 1 最新IT技術の活用
  - (1) AIを活用した窓口応答システムの実証実験(ゼロ予算)
  - (2) 技術的課題解決に向けた民間アドバイザーの活用
  - (3) 最新IT技術に関する動向把握
- 2 総務系事務の外部委託・業務改善
  - (1) 早期の具体化・導入に向けた民間アドバイザーの活用
- 3 ICT技術の活用による業務の効率化
  - (1) モバイル端末等を活用したテレワークシステムの運用(31年3月導入)
  - (2) AIを活用した会議録作成支援システム等の運用

## 行政改革・地方分権推進事業費

1, 169

次期行政改革大綱を策定し、進行管理を行うほか、政府に対する意見・提言等を行う。

## 経営改革推進事業費

884

県出資法人経営評価指針に基づき、県出資法人の経営評価を実施するほか、PPP/PFI手法に関する研修会等を実施する。

## 行政評価推進事業費

1, 280

政策・事務事業について自己評価を行うとともに、評価の客観性の向上等を図るため、外部評価委員会を設置し、外部評価を実施する。

◎ えひめチャレンジオフィス(仮称)設置事業費 29,354

障がい者の民間企業等への就労を支援するため、県の非常勤職員(チャレンジ職員)として雇用し、就労経験を積む機会を提供する「えひめチャレンジオフィス(仮称)」を設置する。

- 1 設置場所 本庁(31年6月)  
各地方局・支局(本庁の実施状況を踏まえ設置)
- 2 チャレンジ職員
  - ・ 定員 18人(本庁5人、地方局各3人、支局各2人)で開始し、今後拡大
  - ・ 身分 特別職非常勤職員(勤務時間:原則1日6時間・週5日)
  - ・ 内容 庁内の各所属から依頼を受け、事務補助や軽作業などの業務を実施
- 3 支援体制
  - ・ 内容 オフィスマネージャー(本庁2人、地方局・支局各1人)によるチャレンジ職員に対する職場適応のサポート  
支援機関による就労計画作成とモニタリングの実施(委託)

AI活用職員健康アドバイザー事業費 600

職員個々のパフォーマンスを高め、組織力を強化するため、AIを使った健康管理アプリを活用して栄養指導や運動・健康管理のアドバイスをを行い、職員の健康保持・増進を図る。

- 1 内容 健康管理アプリ、ウェアラブル端末、体組成計の運用

職員の長期派遣研修費 40,694

- 1 自治体国際化協会
  - ・ 海外研修 2人(ソウル・北京事務所)
  - ・ 本部研修 1人
- 2 日本台湾交流協会
  - ・ 海外研修 1人(台北事務所)
- 3 自治大学校 5人
- 4 国等 8人
  - ・ 総務省(3人)、国土交通省(2人)  
内閣府・厚生労働省・環境省(各1人)
- 5 他県 8人
  - ・ 広島県・大分県(各1人)、徳島県・香川県・高知県(各2人)
- 6 市町 26人
  - ・ 松山市(4人)、宇和島市(3人)、  
八幡浜市・四国中央市・東温市(各2人)、  
今治市・新居浜市・西条市・大洲市・伊予市・西予市・  
久万高原町・松前町・砥部町・伊方町・松野町・鬼北町・  
愛南町(各1人)
- 7 民間企業 3人

職員こころの健康対策事業費 1,389

各地方局・支局に県と市町が共同でメンタルヘルス対策を行う健康相談室を設置するとともに、県と市町の産業保健スタッフによる連絡会を開催する。

- 1 県・市町健康相談室の設置
  - ・ 地方局・支局ごとに精神科医及び保健師を配置
- 2 県・市町の産業保健スタッフ連絡会の開催(年4回)

県有財産処分推進費 15,541

県有財産のうち公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等の処分を推進

徴収強化事業費 22,458

- 1 県徴収確保対策本部(本部長:総務部長)の活動
- 2 財産調査の徹底による効率的な徴収活動
- 3 差押活動の徹底等、納期内納税者の視点に立った滞納整理活動の促進
- 4 自動車税納期内納付キャンペーン及び納税環境の周知活動の実施
- 5 個人住民税徴収確保対策
- 6 差押財産の公売強化

愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金 9,800

県内全市町参画により設立された「愛媛地方税滞納整理機構」の事業運営に要する経費の一部を補助する。

**県税電子申告サービスシステム整備事業費** 12, 063

納税者の利便性の向上を図るため、地方税共同機構が構築する地方税共通納税システムに対応して県税システムの改修を行うとともに、連携する県税システムを運用管理するほか、国税連携システムを運用する。

○ **自動車保有手続ワンストップサービスシステム運用管理費** 10, 769

自動車保有手続のワンストップサービス(OSS)システムを運用するため、地方税共同機構が行うシステムの管理・運営に対応するとともに、都道府県税共同利用化システム等との連携に必要なシステムの整備・運用を行う。

**不正軽油撲滅強化推進費** 4, 303

総合的な不正軽油撲滅作戦(作らせない、買わせない、使わせない)を展開する。

- ・需要家、販売店に対する巡回指導の強化
- ・路上抜取調査の実施
- ・専門分析機関による分析
- ・県不正軽油防止対策協議会の連携強化

**県税システム運用管理費** 87, 594

税務関係33システム(課税、収納、納税証明など)の運用管理

**県税システム改修事業費** 46, 764

31年10月に予定されている自動車税環境性能割の導入に備え、県税システムの改修を行う。

◎ **自動車税環境性能割交付金** 226, 430

- 1 交付先 市町
- 2 交付率 自動車税環境性能割収入額の44.65/100

○ **県・市町連携「チーム愛媛」推進事業費** 3, 417

「チーム愛媛」として市町と連携・一体化施策について協議検討するとともに、市町の運営支援や行政改革の推進につながる取組みを実施する。

- 1 県・市町連携推進本部(本部長:知事)
  - ・連携・一体化施策の協議・検討、県・市町連携推進本部会議等の開催
- 2 市町の運営支援
  - ・各市町の担当職員を設置し、各市町からの相談に対応
- 3 市町の行政改革の推進
  - ・先進事例研究会及び行政効率事例研究会(仮称)の開催

**住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費** 75, 358

- 1 県ネットワークシステムの運営等
  - ・ネットワークの運用保守(地方公共団体情報システム機構へ委託)
  - ・サーバ及び業務端末の維持管理及び運営
- 2 県本人確認情報保護審議会の開催
  - ・委員 5人 ・審議回数 年2回
- 3 地方公共団体連絡調整会議等への参画
- 4 市町等のセキュリティ対策

## 権限移譲推進費

知事権限の市町への移譲等に伴う経費

49,354

## ○ 参議院議員選挙費

827,154

- 1 任期満了日 31年7月28日
- 2 公示日 選挙期日前17日
- 3 定数  
・選挙区選出 1人(本県)  
・比例代表選出 50人(全国)
- 4 選挙人数 1,171,630人(30年9月1日定時登録時。在外選挙人を含む)

## ○ 参議院議員選挙啓発推進事業費

6,000

啓発物資・チラシの配布、啓発イベントの実施

## 私立学校運営費補助金

3,530,900

私立中学校、私立高等学校等の経営の安定化と保護者負担の軽減を図るため、運営費を助成する。

## 私立高等学校等就学支援金補助金

1,999,383

私立高校生等のいる世帯の教育費の負担軽減を図るため、就学支援金及び再就学支援金を支給する。

- 1 就学支援金
  - (1) 対象者 年収910万円未満相当の私立高校生等のいる世帯
  - (2) 補助単価 高校生1人当たり年間118,800円(低所得世帯の場合は1.5~2.5倍加算)
- 2 再就学支援金
  - (1) 対象者 年収910万円未満相当の学び直しを行う私立高校生等のいる世帯
  - (2) 補助単価 就学支援金相当額
- 3 負担区分 国10/10

## 私立中学校等授業料軽減実証事業費補助金

8,946

私立中学生等のいる世帯の授業料の負担軽減を図るため、支援金を支給するとともに、私立学校を選択している理由等の調査を実施する。

- 1 私立中学校等授業料軽減実証事業費補助金
  - (1) 対象者 年収400万円未満程度の私立中学生等のいる世帯
  - (2) 補助単価 中学生等1人当たり年間100,000円
- 2 実態把握のための調査
- 3 負担区分 国10/10

## 私立高等学校等奨学給付金交付事業費

208,288

低所得世帯の私立高校生等の修学に係る教育費の負担軽減を図るため、教科書費等として給付金(定額)を支給する。

- 1 対象者 非課税世帯(年収250万円未満相当世帯)、生活保護受給世帯
- 2 対象経費 授業料以外の教育に必要な経費
- 3 支給額
  - (1) 非課税世帯
    - ・全日制 98,500円/年(第1子) 138,000円/年(第2子以降)
    - ・通信制 38,100円/年
  - (2) 生活保護受給世帯 52,600円/年
- 4 負担区分 国1/3 県2/3

## 私立高等学校等授業料減免事業補助金

49,618

低所得世帯の生徒の私立高等学校等への就学機会を拡大するため、学校法人が行う授業料減免事業に対し補助を行う。

### 1 私立高等学校授業料減免事業補助金

- (1) 交付先 低所得世帯の生徒の授業料減免を行う私立高等学校等を設置する学校法人
- (2) 対象者 ・年収250万円以上350万円未満相当世帯の生徒(県10/10)  
・保護者の失業等家計急変により授業料納付が困難となった生徒(国1/2)
- (3) 補助単価 授業料(月額24,000円を限度)と就学支援金との差額

### 2 被災生徒私立学校授業料等減免事業補助金

- (1) 交付先 授業料等の減免を行う学校法人等
- (2) 対象者 震災等により被災し、本県へ避難している私立中学校、私立高等学校等の生徒
- (3) 対象経費 授業料等減免額
- (4) 負担区分 国10/10

## 私立高等学校等外国語指導助手招致事業費補助金

4,975

私立高校生の英語力の向上等を図るため、私立高校が行う外国語指導助手(ALT)の招致に係る経費を補助する。

- 1 対象校 モデル校2校
- 2 対象経費 外国語指導助手(ALT)招致に係る経費
- 3 補助率 県1/2以内

## 私立専修学校地域を担う人材育成事業費

3,247

私立専修学校が県内企業等と連携し、地域の課題やニーズに対応できる、より専門的な知識、技能を有する人材の育成に取り組む経費を補助する。

- 1 対象者 県内に私立専修学校を設置する学校法人等
- 2 対象経費 地域の課題やニーズに対応できる、より専門的な知識、技能を有する人材を育成する取組みに係る経費
- 3 補助率 県1/2以内(1校当たり400千円を限度)

## 公債費(特別会計)

129,115,143

借換債を含む県債の元利償還金等